

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に、さらに令和元年10月1日からは10%に引き上げられています。この引き上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

令和4年度美深町一般会計予算における「社会保障施策に要する経費」への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 43,080千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 584,174千円

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源割合に応じて按分しています。

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	地域福祉事業	20,475	1,603	2,301	1,403	15,168
	高齢者福祉事業	106,683	3,346	478	8,706	94,153
	児童福祉事業	82,457	6,452	8,913	5,678	61,414
	障害者福祉事業	13,667	6,624	0	596	6,447
	母子福祉事業	12,832	2,409	0	882	9,541
	小計	236,114	20,434	11,692	17,265	186,723
社会保険	介護保険事業	24,639	5,596	0	1,612	17,431
	後期高齢者医療保険事業	25,935	19,452	0	549	5,934
	国民健康保険事業	26,236	14,821	0	966	10,449
	小計	76,810	39,869	0	3,127	33,814
保健衛生	医療提供体制確保事業	255,230	0	0	21,602	233,628
	疾病予防対策事業	16,020	164	3,019	1,086	11,751
	小計	271,250	164	3,019	22,688	245,379
合計		584,174	60,467	14,711	43,080	465,916

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当